

「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」に対する府民意見等とそれに対する考え方について

【募集期間】令和7年2月25日(火曜日)から令和7年3月26日(水曜日)まで

【募集方法】「大阪府パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、電子申請、郵送、ファクシミリのいずれかによりご意見等を提出いただく方法で募集しました。

【意見件数】37者(団体を含む)から61件(うち意見の公表を望まないもの0件)のご意見をいただきました。

- ・寄せられたご意見等の概要、ご意見等に対する考え方は以下のとおりです。
- ・ご意見等は基本的に原文のまま掲載していますが、個人や団体名を特定又は類推できる情報の削除や、趣旨を損なわない範囲で一部要約している部分があります。

ご意見の要旨	府市の考え方
(1)夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)についての意見	
夢洲第2期区域まちづくりの考え方について	
<p>1 夢洲は大阪及び関西の重要な国際物流拠点として機能しています。この機能に弊害を与えるようなマスタープラン(案)の撤回を求めます。</p> <p><理由> 大阪港湾局の資料によりますと、近畿2府4県で生産・消費される輸出入コンテナ貨物の5割以上、また 大阪府で生産・消費される輸出入貨物の8割以上が大阪港から発着しています。現在、その40%を夢洲のコンテナ埠頭が取り扱い、近い将来には50%に高めると計画しています。</p> <p>国際コンテナ船舶の大型化が進み、水深15m以上のコンテナ岸壁を必要とする今日、現状ではこの条件を満たすのは夢洲しかありません。</p> <p>そのために、大阪市港湾局は夢洲でのコンテナ埠頭の拡張・拡大、後背地の荷捌き基地・物流倉庫の拡大計画で物流事業者の夢洲進出計画を進め、冷凍倉庫会社に続き、大手の港湾物流事業2社に土地売却を行い、更に土地整地が完了した地点から順次進出事業者を募集していました。</p> <p>ところが、新しく就任された大阪府知事・大阪市長の意向により、国会での法整備に合わせて、「カジノを含むIR」の夢洲誘致、同時に2025年万博の「夢洲」開催が進められたことで、夢洲での港湾計画が変更を余儀なくされました。</p> <p>それだけでなく、大阪市、松原市、八尾市、守口市で構成する大阪広域環境施設組合での廃棄物処理や浚渫土砂などの処分地計画も変更を迫られ、急遽フェニックス「新島」への移行を余儀なくされました。</p> <p>大阪市は、夢洲以降の将来的な廃棄物処分地、及び、港湾計画として「新島」での埋立権利を2,400億円で取得し、同時に国土交通省との折衝で新たな「コンテナ埠頭 C-13~C-16」建設の長期計画でしたが、この長期方針を短縮し、夢洲での物流機能拡大を変更して「新島」に求めざるを得なくなったのです。</p> <p>そのためには、新たに「夢洲」と「新島」を結ぶ交通ルート建設、予算措置が迫られています。</p> <p>夢洲の「観光施設」優先のために、物流の分散化・非効率化・財政負担増を招く夢洲2期マスタープラン(案)は撤回し、再検討すべきと考えます。</p>	<p>夢洲まちづくりについては、府市経済界とともに策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、広大な用地が確保できる夢洲のポテンシャルを最大限に発揮できるまちづくりをめざすこととしています。</p> <p>具体的には、夢洲東側では、大阪の成長を支える国際物流拠点を形成するとともに、夢洲第2期区域を含む夢洲中央部は、観光産業ゾーンとして位置づけ、大阪の成長をけん引する新たな国際観光拠点を形成することとしております。こういったことを踏まえ今回の「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」では、まちづくりのコンセプトを『万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて「未来社会」を実現するまちづくり』としています。</p>

	ご意見の要旨	府市の考え方
2	<p>私たちが求めるものは、夢洲を「カジノを含むIR施設」を中心とした集客施設・観光産業中心ではなく、物づくり産業の伝統を生かした大阪・関西産業の一層の繁栄のため、その役割に欠かせない国際物流の集中効率化・迅速化に貢献する夢洲の「開発プラン」の策定を願うものです。</p>	<p>夢洲まちづくりについては、府市経済界とともに策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、広大な用地が確保できる夢洲のポテンシャルを最大限に発揮できるまちづくりをめざすこととしています。</p> <p>具体的には、夢洲東側では、大阪の成長を支える国際物流拠点を形成するとともに、夢洲第2期区域を含む夢洲中央部は、観光産業ゾーンとして位置づけ、大阪の成長をけん引する新たな国際観光拠点を形成することとしております。こういったことを踏まえ今回の「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」では、まちづくりのコンセプトを『万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて「未来社会」を実現するまちづくり』としています。</p>
3	<p>夢洲はごみの最終処分地、1年前に引火爆発したメタンガスや死亡事故を起こしかねない一酸化炭素や硫化水素が今なお基準値オーバーしている。</p> <p>そして夢洲は大阪湾の埋立地、地震や台風に弱いのも明白。離れ島で陸側とは強度に問題ある回転橋1本とトンネル1本と繋がってるに過ぎず、避難にも弱点がある。</p> <p>そのような所に集客施設のホールや競技場や宿泊施設を多額の金をかけることはどうか。</p> <p>そんなところに金をかけるより、陸側の住民の育児教育介護や経済活動に金をかける方が大阪の街の人が元気になる根付き発展すると考える。</p> <p>ですから夢洲はごみの処分地として管理し残していくことが大阪のために必要と考えます。</p>	<p>夢洲第2期区域は、浚渫土砂と建設残土により埋め立てており、ごみの最終処分地ではありません。</p> <p>また、夢洲へのアクセスとなる夢咲トンネルや夢舞大橋については、いずれも都市直下型の上町断層地震、海溝型の東南海・南海及び南海トラフ巨大地震に対する耐震性を確保していることから、地震発生時の円滑な緊急車両の通行などの機能が確保されるものと考えております。</p> <p>なお、ごみ焼却工場から排出される焼却灰等の廃棄物については、夢洲第2期の西側に位置する夢洲1区(廃棄物の最終処分場)において、埋立処分を行っています。</p>
4	<p>夢洲は万博工事前までは</p> <p>①生物多様性のスポットで、鳥類113種、植物193種・昆虫104種が確認されていたビオトープであった。</p> <p>②もともとはゴミの最終場として、あと10～20年は使用可能だった。使えなくなれば、これからどこに埋めるのかor私たちの税金を使って他府県にゴミ処理を依頼して、我々の税金負担が増えるのは反対。</p> <p>③夢洲の1区は有機スズ・ダイオキシン・PCB・ヒ素・フッ素など有害物質を含む「管理型処分場」で、2区・3区は浚渫土砂・建設残土投棄の処分場でメタンガス・硫化水素などでいつ爆発するかもしれない危険性があるばかりか、軟弱地盤・地盤沈下・南海トラフや地震などの津波のさいには、アクセスが不安で夢洲に閉じ込められるかもしれない、安全性に大いに問題のある土地である。</p> <p>そんな危険な土地にモータースポーツ施設や商業施設などを建設するなんて、命を軽視しすぎのとんでもない案なので反対です。</p> <p>従来通り、ゴミの最終処分場として活用すべきです。</p>	

ご意見の要旨		府市の考え方
5	<p>「災害時や危機事象発生時においても、速やかな災害対応による被害の軽減と迅速な復旧活動による経済活動の早期回復をめざす」となっているが、それであれば、この場所を、大地震の災害発生時の大量の災害廃棄物仮置き場として残し、集客設備はつくらないとすべき。</p> <p>理由 もともと、この場所は、廃棄物処理場であり、海水面を埋め立てる規制区域であるところ、都市機能を維持し開発するために、発生する廃棄物の最終処理場であり、とても貴重なスペースである。</p>	<p>夢洲第2期区域は、浚渫土砂と建設残土により埋め立てており、ごみの最終処分地ではありません。</p> <p>また、夢洲へのアクセスとなる夢咲トンネルや夢舞大橋については、いずれも都市直下型の上町断層地震、海溝型の東南海・南海及び南海トラフ巨大地震に対する耐震性を確保していることから、地震発生時の円滑な緊急車両の通行などの機能が確保されるものと考えております。</p> <p>なお、ごみ焼却工場から排出される焼却灰等の廃棄物については、夢洲第2期の西側に位置する夢洲1区(廃棄物の最終処分場)において、埋立処分を行っています。</p>
6	<p>夢洲は、「負の遺産」ではありません。大阪市のゴミの最終処分場としてこれからも大いに利用すべき、大阪市民の財産です。</p> <p>大阪市が所有する埋立処分場は、現在夢洲以外にありません。</p> <p>現役の埋立処分場に万博を誘致すること自体、ガス爆発を始め、カドミウム、PCB、ダイオキシンといった有害物質を埋め立てた場所であり、相当の危険性があるため問題です。</p> <p>さらに、万博終了後、商業施設を建てたり、サーキット場にしたりするような場所にはなりません。来場する人の命に関わる問題です。</p> <p>また、夢洲を本来の最終処分場として大阪市のゴミ処理に将来に渡って活用することが重要です。</p> <p>大阪市が所有する唯一の埋め立て最終処分場が、「マスタープラン」により活用できなくなると、大阪市から発生した最終処分ゴミはどこに持っていくのでしょうか？きっと市民の税金を使って、他の処分場で処理をしてもらうことになると思います。それは、大阪市の税の無駄遣いです。</p> <p>商業施設は、ほかにいくらでもあります。サーキット場をわざわざ沈みゆく夢洲に、危険なガスが発生する夢洲に作る必要はありません。</p> <p>「マスタープラン」を撤回し、夢洲を、ゴミの最終処分場として活用することを求めます。</p>	

	ご意見の要旨	府市の考え方
7	<p>「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」に対する府民意見 私は、「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」(以下「マスタープラン」)は撤回し、渡り鳥が生息できる湿地帯にすること、ゴミの最終処分地として利用することを求める。 夢洲は、国際観光拠点には不適です。夢洲は埋め立て地で、有毒ガスが発生し、液状化が起こる。政府は南海トラフ地震について注意をしている。南海トラフ地震は今後30年以内に発生する確率は80%程度といわれている。このような状況下で、夢洲に集客施設を作ることに反対です。 夢洲は、物流の拠点でした。また、渡り鳥の生息地でした。まだゴミの最終処分地として、まだ使うことができる。 私は、夢洲を開発以前の埋め立て地にもどすことを求めます。</p>	<p>夢洲第2期区域は、浚渫土砂と建設残土により埋め立てており、ゴミの最終処分地ではありません。 また、夢洲へのアクセスとなる夢咲トンネルや夢舞大橋については、いずれも都市直下型の上町断層地震、海溝型の東南海・南海及び南海トラフ巨大地震に対する耐震性を確保していることから、地震発生時の円滑な緊急車両の通行などの機能が確保されるものと考えております。 なお、ごみ焼却工場から排出される焼却灰等の廃棄物については、夢洲第2期の西側に位置する夢洲1区(廃棄物の最終処分場)において、埋立処分を行っています。</p>
8	<p>万博開催用地である夢洲は産業廃棄物最終処理場です。最終処理場としての役割が終了したかどうかを判断する基準は、2年間有毒ガスが発生しないことですが、万博用地ではまさしく今現在有毒ガスが発生しています。すなわち現役の産業廃棄物処理場です。万博用地が抱えているこの問題に真摯に対処することなく絵空事のプランを作成しているのは全く無意味です。</p>	
9	<p>夢洲に、生物多様性豊かな干潟・湿地を取り戻してほしい。 シギたちがたくさん飛来し、生物相豊かだった夢洲を再生してほしい。</p>	<p>夢洲まちづくりについては、府市経済界とともに策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、国際観光拠点の形成をめざすこととしており、「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」では、コンセプトを『万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて「未来社会」を実現するまちづくり』としたうえで、まちづくりの方針をSDGs未来都市の実現とし、カーボンニュートラル、都市の自然生態系の形成等の環境対策により、SDGs未来都市を創造することとしています。 なお、まちの骨格や建築敷地内のパブリックスペースにおいて、SDGsの達成に向けた環境共生などに配慮しながら、適切に水・みどりを配置し、うるおい・憩いを楽しむ空間の形成を図ることとしております。</p>

	ご意見の要旨	府市の考え方
10	<p>いのち輝く未来社会がテーマの万博継承なら、大阪府レッドリスト生物多様性ホットスポットAランクの、夢洲の再生を。今や急ピッチで工事が進みまじかに万博の開催が迫っています。終われば更地に戻すと聞いていますが、夢洲は大阪市のベイエリア難航野鳥園とともに大阪府の生物多様性ホットスポットAランクに指定されているところです。大阪湾の奥にあり、とても広く人間の活動が少なかったことでたくさんの渡り鳥や野鳥が安心して羽を休める場所となっていました。また希少なカワツルモなど絶滅危惧植物の生息地でした。私達自然環境保全に携わる者、自然環境保護団体や日本野鳥の会は2019年からここ夢洲に実際どのくらいの生き物が棲息しているのか、港湾局に入場許可をもらい2024年まで生態系調査をつづけてきました。そして確認された野鳥は100種以上そのうち、50種類異常が絶滅が危惧される希少な種類です。この結果は市民の環境アセスメントとして公開されています。</p> <p>シベリア方面から。赤道向こう側まで10,000キロを超える過酷な旅をする渡り鳥達にとって飛行ルート上の中継地は命を繋ぐとても大切な場所です。夢洲は人工的な埋め立て地ですが、長い年月と自然時間をかけて池や湿地、いろんな環境がつながるエコトーンができた生物多様性に富んだ場所となりました。夢洲も万博終了後も更地せず、廃棄処分場跡地できた北九州の響灘ビオトープ(緑の拠点づくり)のように世界最大のビオトープを造ってください。それと、海外との物流の拠点でもある大阪夢洲はコンテナヤードでは野鳥を眺めながらの商談が海外からのお客様をもてなしビジネスに有効利用できていたところだとも聞いています。そういった意味で非常に重要な役割を持った場所になります。経済の活性化にとっても重要地点であるのであれば、なおさら夢洲も自然再生に取り組む必要があります。</p> <p>今、世界の国々が生物多様性豊かな環境を取り戻そうと取り組んでいます。例えば、護岸工事でコンクリートで水域と陸域を分けるのではなくて、両方が繋がる途中に湿地帯がある自然環境を復元し、生物多様性や自然環境を取り戻そうというのが今や国際的な約束となっています。</p> <p>2022年昆明モントリオール生物多様性枠組み国際会議(COP15)で、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しよう、自然環境を取り戻そうというネイチャーポジティブ30by30(サーティ・バイ・サーティ)目標が採択されました。私(達)は夢洲もこのような湿地帯を今後も残してほしい、夢洲に再び自然を再考し、大阪湾全体が自然豊かになることを願って現在も普及活動を行い、提言させていただきます。</p> <p>これからは自然との共存共栄時代です、世界中が自然環境問題に向き合い、ネイチャーポジティブ30by30目標に取り組んでいます。世界に誇れる自然がここ大阪にあります。素晴らしい自然が目の前にあります。本来あるべき姿、水の都大阪と呼ばれるように世界最大の湿地帯ビオトープを造って本物のいのち輝く未来を造りましょう。</p>	<p>夢洲まちづくりについては、府市経済界とともに策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、国際観光拠点の形成をめざすこととしており、「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」では、コンセプトを『万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて「未来社会」を実現するまちづくり』としたうえで、まちづくりの方針をSDGs未来都市の実現とし、カーボンニュートラル、都市の自然生態系の形成等の環境対策により、SDGs未来都市を創造することとしています。</p> <p>なお、まちの骨格や建築敷地内のパブリックスペースにおいて、SDGsの達成に向けた環境共生などに配慮しながら、適切に水・みどりを配置し、うるおい・憩いを楽しめる空間の形成を図ることとしております。</p>

	ご意見の要旨	府市の考え方
11	<p>大阪府は2025年までに緑被率20%を指標目標としており、大阪市は令和2年の環境白書において 2025年度末の緑被率約10.4パーセント(2012年度値)を維持もしくはそれ以上を達成すると明記している。</p> <p>また、夢洲は『地区毎の特性を活かした、緑化を推進するための計画』の核となる緑化重点地区6つのうちの1つに選ばれている地域でもあり、その理由の一つには「花と緑の多い街」「自然の豊かな場所」等を望む市民の声を反映したまちづくりをというものがある。</p> <p>また、夢洲は大阪府レッドリストにおいて「生物多様性のホットスポット、そのAランク」に選ばれている場所であり、絶滅危惧種51種類を含む鳥類113種類、植物に至ってはすでに大阪から絶滅したとみられている種類も確認されている場所だった。万博・IR工事により水辺環境が破壊されるまでは。</p> <p>それに対し、万博に関して取られた環境アセスメントへは、「夢洲の湿地や草地、砂れき地等の多様な環境を保全・創出すること」(市長意見)とし、「持続可能な開催に向けた方針」(博覧会協会)では、「沿岸域の生態系ネットワークの重要な拠点として取り組む」などと述べられている。</p> <p>しかし、それらが反映されている記載は見られない。夢洲が生物多様性のホットスポットである最大の環境は、水辺であり広大なヨシ原を有していたからであって、万博において作られる静けさの森やグリーンテラスでは全くその代替にはなりえないことを認識してほしい。</p> <p>世界の趨勢は環境保全、30by30、ネイチャーポジティブへと進んでいる。万博跡地のまちづくり構想にレガシーを取り入れるのであれば、万博工事の為に失われた、生物多様性Aランクであった夢洲の自然環境の再興こそを目指すべきだ。そのような視点を持って、プラン案の再度練り直しを要望したい。</p>	<p>夢洲まちづくりについては、府市経済界とともに策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、国際観光拠点の形成をめざすこととしており、「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」では、コンセプトを『万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて「未来社会」を実現するまちづくり』としたうえで、まちづくりの方針をSDGs未来都市の実現とし、カーボンニュートラル、都市の自然生態系の形成等の環境対策により、SDGs未来都市を創造することとしています。</p> <p>なお、まちの骨格や建築敷地内のパブリックスペースにおいて、SDGsの達成に向けた環境共生などに配慮しながら、適切に水・みどりを配置し、うるおい・憩いを楽しめる空間の形成を図ることとしております。</p>

	ご意見の要旨	府市の考え方
12	<p>夢洲は稀に見る塩性湿地であり、絶滅危惧種を含む野鳥の宝庫でした。ラムサール条約の登録が検討されていたほどの豊かな生態系が形成されていました。</p> <p>大阪自然環境保全協会は、日本野鳥の会大阪支部・日本野鳥の会・バードリサーチ・日本自然保護協会・WWFジャパンの環境6団体とともに、「大阪湾岸に生物多様性豊かな干潟や湿地を取り戻すための共同宣言」を出しています。趣旨説明の4)「現在の危機的状況」に次の記述があります。</p> <p>「2025年大阪・関西万博の開催地である夢洲は、20年以上にわたり、コアシサシやシギ・チドリ類など渡り鳥の大阪湾最大の渡来地となっていました。万博建設工事中の2023年5月から2024年9月にも、残されたわずかな湿地で、レッドデータブックに記載の鳥類51種を含む71種の鳥類が確認されています。しかしこの場所は、万博で「つながりの海」として利用された後、万博閉会後には大阪市によって完全に埋め立てられる計画です。</p> <p>大規模な渡りのルートである大阪湾での渡来地の消失は、日本を通過するシギ・チドリ類の絶滅を加速させます。「いのち輝く未来社会」を目指しているはずの地元・大阪では、生物多様性の保全や維持についての配慮は全く図られないまま、渡り鳥たちはまた一つ貴重な生息地を失おうとしています。それは、私たちが生物多様性ホットスポットという貴重な財産を失うことも意味しており、これは、ネイチャーポジティブの理念に完全に逆行しています。」(以上、引用)</p> <p>今まで日本、大阪では人間の身勝手により多くの自然破壊をしてきました。SDGSは言葉遊びですか？万博跡地で身勝手な愚行を繰り返すのですか？野鳥のじゃまをしないことを前提に双眼鏡で見る観察場所程度を作るので十分です。ゼネコンなどの大企業が喜ぶだけのレース場などの大規模事業は絶対いりません。大阪府民の財産である生物多様性ホットスポットの回復を何より優先した跡地計画をしてください。</p>	<p>夢洲まちづくりについては、府市経済界とともに策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、国際観光拠点の形成をめざすこととしており、「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」では、コンセプトを『万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて「未来社会」を実現するまちづくり』としたうえで、まちづくりの方針をSDGs未来都市の実現とし、カーボンニュートラル、都市の自然生態系の形成等の環境対策により、SDGs未来都市を創造することとしています。</p> <p>なお、まちの骨格や建築敷地内のパブリックスペースにおいて、SDGsの達成に向けた環境共生などに配慮しながら、適切に水・みどりを配置し、うるおい・憩いを楽しむ空間の形成を図ることとしております。</p>
13	<p>「いのち輝く未来社会」とは？ SDGs達成は？ 現在進行している地球規模の危機をどう考えるのか？ 気候変動、マイクロプラスチックの生体への侵襲、生物多様性喪失、どれをとっても、いのちの危機であります。</p> <p>そのための問題意識も技術開発も考えていない。無策の万博。そのレガシーは、せめて、いままで野鳥の楽園だった夢洲を元に戻してほしい。そして、このまま、浚渫土砂を投入すれば、今後の環境技術の大いなる実験場になるはず。</p> <p>万博という名を狩りて、「人間だけ、経済だけ、目先だけ、自分たちだけ」を絵にかいたようなプランで、コストは全部税金に押し付け、地球のあらゆる生命に対しての尊厳を欠いた、このような政策は、断じて、許されません。</p>	

	ご意見の要旨	府市の考え方
14	<p>税金を無駄に使い一部企業を潤すだけの開発せず、元の処理場にもどした方がよほど市民の利益になります。</p> <p>夢洲は稀に見る塩性湿地であり、ラムサール条約の登録が検討されていたほどの豊かな生態系が形成されていたところで絶滅危惧種を含む野鳥の宝庫でした。万博跡地は野鳥の観察場所を作って市民が自然と共生できる場所として保存することが未来への我々今を生きる市民の責務だと思います。</p>	<p>夢洲まちづくりについては、府市経済界とともに策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、国際観光拠点の形成をめざすこととしており、「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」では、コンセプトを『万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて「未来社会」を実現するまちづくり』としたうえで、まちづくりの方針をSDGs未来都市の実現とし、カーボンニュートラル、都市の自然生態系の形成等の環境対策により、SDGs未来都市を創造することとしています。</p> <p>なお、まちの骨格や建築敷地内のパブリックスペースにおいて、SDGsの達成に向けた環境共生などに配慮しながら、適切に水・みどりを配置し、うるおい・憩いを楽しむことができる空間の形成を図ることとしております。</p>
15	<p>静けさの森から歩いて訪れることのできる、干潟のある海を作ってほしい。コンクリートの柵の先じゃなく潮の満ち引きと波を感じながら大阪湾の夕陽や朝陽を眺めてみたい。人工島の中で育った自然の森や干潟や海にやってくる野鳥を見ながら散歩したい。</p>	
16	<p>大阪湾の奥は、東アジアオーストラリアフライウェイという、渡り鳥の世界的にも大きなルート的主要中継地です。夢洲にはラムサール条約登録に匹敵するホシハジロや、世界的な絶滅が危惧されているシギ・チドリ類、環境省で保護指針の出されているコアジサシの日本最大の繁殖地がありました。これらの生き物たちは、人間の生活に直接関係がないと思われるかもしれませんが、環境のバロメーターです。これらの生き物がいなくなると人間も生きていけなくなる時が来ることを意味しています。</p> <p>行政施策は、人間みんなのいのちも輝くために、目先の市場経済に左右されず、人々の平和と健康な暮らし環境を担保してこそのものであることを、今一度、ご確認いただきたく思います。</p>	

	ご意見の要旨	府市の考え方
17	<p>・夢洲は、2017.08の「夢洲まちづくり構想」、2019.12の「夢洲まちづくり基本方針」に基づき、国際観光拠点を目指す事としている。</p> <p>・そして現在、第1期区域では2023.04国認定の「統合型リゾート(IR)」に向けた整備が進められ、第2期区域では2025.04から「大阪・関西万博」が開催されようとしている。</p> <p>・今回のマスタープラン(案)は、2025.01の「民間募集優秀提案」などを踏まえてまとめられたもので、博覧会協会等とも協議を進め、更新することと予定されている。</p> <p>・今後は、本マスタープランに沿って開発し、このまちづくり効果を周辺地域に普及させ、大阪の東西軸のニシ(西)の一大拠点の形成につなげて行く方向としている。</p> <p>・一方で、夢洲は2014.03「大阪府レッドリスト2014」によって生物多様性ホットスポット(Aランク)とされており、2018.03策定・2023.03改正の「大阪市生物多様性地域戦略」では、生物多様性ホットスポットが保全すべき対象とされている。</p> <p>・更に、「万博」アセスでは2022.02「市長意見」によって「夢洲の湿地や草地、砂れき地等の多様な環境を保全・創出すること」が求められており、博覧会協会による2022.04「持続可能な開催に向けた方針」では「沿岸域の生態系ネットワークの重要な拠点として取り組む」ともされている。</p> <p>・夢洲の自然環境は、生物多様性ホットスポットとされた生物の分類群(鳥類・海岸生物)と生態系(干潟・裸地)が重要であり、これらが保全されるべきである。</p> <p>・しかし、「万博」、「IR」アセスを踏まえた夢洲において、保全・創出された自然環境が何であったのか、これを受け継いで、夢洲まちづくり構想・基本方針を踏まえたマスタープラン(案)の中において、「生物多様性ホットスポット」の保全に配慮された内容が何であるのか、極めて見えずらいと言うか、全く言及されていない。</p> <p>・本マスタープラン案の中で、万博のレガシーとして「静けさの森」の移設活用が盛り込まれているが、これが「沿岸域の生態系ネットワークの重要な拠点」となるとは、とても言い難い。</p> <p>・「生物多様性ホットスポット」であった夢洲の多様な自然環境(湿地や草地、砂れき地等)の保全・創出の全体像を描いて、その内のどの部分が万博のレガシーとなるのかを明確にして欲しい。これは、生物多様性枠組みに則った検討として必要なものである。</p> <p>・更に、2024.01の「IR」アセス「検討結果報告書」で、裸地を利用する鳥類の飛来場所の確保及び水辺を利用する鳥類等の生息場所の保全等に関しては、「将来的には夢洲1区を基本として、他都市事例やグリーンインフラなど自然が持つ機能を活用した取組等を参考に、関係機関・有識者等の意見も聴きながら、SDGsの視点を取り入れた自然環境の創出について検討していく」と大阪港湾局が回答していることから、是非このマスタープランの中で「生物多様性ホットスポット」であった夢洲の多様な環境の保全・創出の全体像を描いて欲しい。</p>	<p>夢洲まちづくりについては、府市経済界とともに策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、国際観光拠点の形成をめざすこととしており、「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」では、コンセプトを『万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて「未来社会」を実現するまちづくり』としたうえで、まちづくりの方針をSDGs未来都市の実現とし、カーボンニュートラル、都市の自然生態系の形成等の環境対策により、SDGs未来都市を創造することとしています。</p> <p>なお、まちの骨格や建築敷地内のパブリックスペースにおいて、SDGsの達成に向けた環境共生などに配慮しながら、適切に水・みどりを配置し、うるおい・憩いを楽しむ空間の形成を図ることとしております。</p>
18	<p>エリア内に森林浴ができるくらいの森もたくさん作ってほしい。</p> <p>市民も観光客も親しめる、ほんものの自然と発展する都市、どちらもある夢洲になってほしい。</p>	

ご意見の要旨		府市の考え方
19	<p>夢洲1期の「カジノを主とするIR施設」と連携させるプランは、カジノへの集客や誘導を目的としており、今、日本や世界でも社会問題化されつつある「賭博」の悪弊、若者の賭博への誘惑を一層促進させることに繋がり、万博のレガシーとは無縁で有害なものであって、プラン案は、一旦撤回して、再検討を求めます。</p>	<p>「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」では、コンセプトを『万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて「未来社会」を実現するまちづくり』としており、具体的には、まちづくり方針において「エンターテインメントシティの創造」に加えて「SDGs未来都市の実現」「最先端技術の実証・実践・実装」をめざすこととしております。</p>
20	<p>マスタープランは万博跡地をIR(カジノ)のための「集客装置」にするためのものであり以下の点で全く是認できない。</p> <p>1. 万博跡地に各種施設を建設するためには莫大な土壌改良等の施策が必要であり、インフラ整備としてIR(カジノ)のためにさらに府民の税金をつぎ込むものである。</p> <p>2. 提案されている内容はいずれも収益性の裏付けがあいまいで、箱物を作るための計画であり無責任である。</p>	
21	<p>夢洲と内陸を結ぶルートが「夢咲トンネル」と舞洲を經由した「夢舞大橋」の2本に限られている現実を直視し、多数の集客施設を更に拡大するプランは、次のような理由から再考を求めます。</p> <p><理由></p> <p>(1)夢洲は一般廃棄物、浚渫土砂などを多く含む埋立地であることから、地盤沈下、有害物質、有毒で発火の恐れがある「ガス」などが多く含まれており、万博やIR誘致問題でも指摘されているように、集客施設のプランには懸念材料が多すぎる。</p> <p>(2)南海トラフ地震や津波、気候変動による巨大台風、集中豪雨などが予測される中、孤立の危険性が高い人工島「夢洲」での観光産業は避難対策、救助対策が困難を極めることは明らかであり集客施設の更なる拡大は無謀であること。</p> <p>(3)「物流」と「観光」の両立、相互繁栄をめざしているが、限られた地理的条件の中で、両立への具体的な根拠もリスク検討もなく計画を進めるのは「共倒れ」を招く可能性が高いこと。</p>	<p>(1) 夢洲第2期区域は、浚渫土砂と建設残土により埋め立てており、ごみの最終処分地ではありません。</p> <p>(2) 夢洲へのアクセスとなる夢咲トンネルや夢舞大橋については、いずれも都市直下型の上町断層地震、海溝型の南海・南海及び南海トラフ巨大地震に対する耐震性を確保していることから、地震発生時の円滑な緊急車両の通行などの機能が確保されるものと考えております。</p> <p>(3) 夢洲まちづくりについては、府市経済界とともに策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、広大な用地が確保できる夢洲のポテンシャルを最大限に発揮できるまちづくりをめざすこととしています。</p> <p>具体的には、夢洲中央部は、観光産業ゾーンとして位置づけ、大阪の成長をけん引する新たな国際観光拠点を形成するとともに、東側では、大阪の成長を支える国際物流拠点を形成することとしています。</p> <p>また、観光車両と物流車両の動線を分離する高架橋を整備するなど、観光施設及び物流施設のそれぞれが最大限に機能を発揮できるよう取り組んでいます。</p>

	ご意見の要旨	府市の考え方
22	<p>本計画は、地方自治体事業の本質を捻じ曲げ、本来の目的である市民福祉・教育・地場産・環境保全など、税金を使ったかけがえのない事務事業を置き去りにし、公金に群がる一部企業の開発を優先するものです。許せないことは、これを正当化するために、SDGsを枕言葉に、本プランこそが「改革・発展・未来志向だ」などと、一般市民の思考を混乱させていることです。</p> <p>当然ながら提案の主旨は非日常です。国内外のプレミアムマスから日常的な利用客まで幅広い集客力を有する大規模なエンターテインメントやレクリエーション機能等の導入を図り、大阪の産業や研究拠点機能や展示機能、その他国際観光拠点の形成に寄与する機能の導入を図る、など言うが、実は、万博の跡地活用や特に、ヘルスケアパビリオンを継承する目論見です。しかし、それが先端医療・国際医療に寄与するというほどの実績はありません。</p> <p>また、パブリックスペースにおいて、SDGsの達成に向けた環境共生に配慮しながら、水・みどりを配置し、うるおい・憩いを享受できる空間の形成を図る、とは、人工洲・夢洲の開発意義、都市活動から排出される有害物を含む廃棄物の安全・安定管理を目的とする最終処分場計画、を無視し、わざわざ人工林などをつくることをもってSDGsとは言いません。むしろ、超近未来での発生が予見されている南海トラフ巨大地震や3月9日に小さく発生した大阪湾断層帯地震などでは、海底下30mの沖積層や砂礫層などの崩落が予見され、現行での夢洲開発群は海の水雲となりうるのです。</p> <p>さらに、夢洲の自動車交通・道路整備をするとともに、土地利用の必要に応じて区域内に区画道路を整備する。国際観光拠点に相応しい良好な景観を形成する。万博を契機に取り組みまれた便利でスマートな次世代モビリティシステムを確保する。などは、不要不急でお定まりの土建事業を、いかにも新しい街づくりであるがごとく、吹聴するものです。</p> <p>大阪・関西万博でも、夢洲に世界中の国々から多くの人々が集い、世界の多様な文化・価値観を交流することで、新たなつながり・創造が促進され、テーマであるいのち輝く未来社会のデザインの実現に向かう、というが、今世界では、ジェノサイド状態の戦闘、紛争状態にある地域があり、子どもを含む罪のない市民が多数殺戮されており、また、地球温暖化による山林火災や豪雨で、生活そのものが破壊される人々が、日本の中にもあり、世界中から多くの人々が楽しく集える状態ではありません。</p> <p>しかも、この夢洲第2期区域のインフラの一部だけでも、一般会計を含む265億4300万円もの多額の市税がつぎ込まれる計画であることを隠蔽してはなりません。</p> <p>今、市民生活は疲弊しています。非正規労働・低賃金・異常な物価上昇、これに追い打ちをかける社会保険料等の高騰、特に大阪市の介護保険料は全国一高い、こういう状況を放置して、いいかえると市民を切り捨てておいて、目指す未来社会の目玉が、カジノ・賭博場だなど、おおよそ地方自治体の取るべき産業政策ではなく、市民を愚弄するものです。</p> <p>大阪市の2025年度一般会計予算は2兆300億円です。私が大阪市の大問題だと思っている子どもの貧困対策のための予算は16億円と総予算の0.08%にすぎません。子どもを切り捨て・弱者切り捨てる大阪市政に未来はありません。</p> <p>夢洲第2期区域マスタープラン Ver.1.0は一旦中止し、市民に開かれたステージで、まともな未来社会についてしっかり議論することを意見します。</p>	<p>夢洲第2期区域のまちづくりについては、府市経済界とともに策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、国際観光拠点の形成を目指しており、夢洲第1期での統合型リゾート(IR)の整備に向けた取組とともに、観光外周道路や鉄道(コスモスクエア駅～夢洲駅間)など、夢洲の土地利用に必要なインフラ整備も進んでいるため万博終了後すみやかにまちづくりを進めていくことが重要と考えております。</p> <p>今回の意見募集手続きでは、大阪府パブリックコメント手続実施要綱に基づき案の段階で府民市民の皆さまに「夢洲第2期区域マスタープラン Ver.1.0(案)」を公表したうえで、広くご意見等を募集しております。</p> <p>この手続きによって得られた皆さまからの幅広いご意見等を踏まえ、「夢洲第2期区域マスタープラン Ver.1.0」を策定しております。</p>

ご意見の要旨	府市の考え方
<p>23 「夢洲第2期区域マスタープランVer. 1.0案」について三つの観点から、撤回を求めます。</p> <p>①夢洲については、その地質的立地、埋立形成の性格から、専門家によって防災上の懸念が指摘されてきました。現に、IR・カジノ用地では、カジノ業者によるポウリング調査でもその懸念が明らかになり、土壌改良・液状化対策工事が行われています。また、万博パビリオン建設や交通等のインフラ工事を進める中で、数々の夢洲独自の問題や、市民の経済的負担の増加、労働者の人手不足と労働環境の問題、南海トラフ注意の発表、能登半島地震をはじめ災害の頻発と激烈化などの問題が噴出したにもかかわらず、夢洲町づくり構想が策定された2017年以降、今回のマスタープランにおいても、これら人命にかかわる問題について、検討も見直しもなされていません。このような懸念が解決されないまま開発を進めることは、地方自治法、基本的人権に反する行為です。</p> <p>②大阪市から出された南海トラフ地震のハザードマップによると、夢洲のある此花区では、災害時の要となる区役所・消防署が海拔マイナス2mであり、避難所となるはずの学校の体育館は1階にあり、殆どが浸水・水没します。また、阪神淡路大震災の時には、全壊156半壊639、合わせて795世帯が液状化現象の被害を受けました。水道、下水道の被害も起こりました。地震や強風に弱い夢洲、人が住んでもいないゴミの処分場の土地改良をしまで、経済効果も定かでない開発のため、際限もなく膨大な血税をつぎ込むのではなく、防災に関する喫緊の問題について最優先で取り組むのが行政の仕事ではないでしょうか。各地で起きている老朽水道管の問題は、上記のように、此花区をはじめ埋立地である沿岸部の市街地では特に深刻です。避難所の確保と運営方法、災害時医療の問題など、すぐさま取り組まなければならない、人命に関わる問題にこそ、私たちの血税を使ってください。</p> <p>③サーキット場を建設するとのことですが、サーキットといえば、レーシングカーのクラッシュによる火災事故が世界各地で起こっています。また、2024年だけを見ても、岐阜県のサーキットで喫煙所以外で吸ったたばこの不始末で火災が起こったり、栃木県では、サーキット場に隣接する、レース車両の整備も行う工場で火災が起きたりしたほか、上海国際サーキットでは、2度も芝生火災が起き、原因は、サーキットが沼地に作られているためメタンガスが地面から染み出し、F1マシンから飛び散った火花が引火したのではないかと、地下に通されているパイプにひびが入った可能性も指摘され、燃料を多く積むレースで再び火災が起きる可能性も否定できないとされています。万博協会のホームページによると、昨年3月28日にメタンガス爆発が起きた1区では、今も、労働基準値越え、爆発の限界値越えのメタンガスが検知されています。そして、万博会場では、地表付近のガスを放出しやすい舗装をし、マンホールの蓋に穴をあけるとされています。夢洲はまだ廃止されていない現役の処分場であるため、少なくとも10年以上ガスの放出は必然です。爆発事故後の記者会見で、万博協会は、「火気厳禁で、飲食店も火は使わない店を募集している」、「来場者の安全のため『本日のメタン』みたいな感じで毎日人を入れる前にお知らせしようかなと考えています」と言っていました。また、「西ゲートの喫煙所は、メタンガスが出ているため設置を断念した」との報道もありました。このような場所で、上記のように火災の危険性の大きなサーキット場を作ろうという計画が進められるなど、理解に苦しみます。人命にかかわる事故が起きた時、だれが責任をとれるのでしょうか。人命を軽視した計画はやめてください。</p>	<p>「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」の「まちづくり DX・GXの推進」における「安全・安心なまちの実現」において、災害レジリエンスの向上に努めるとともに、すべての来訪者及び夢洲で働く従業員の安全・安心の確保に取り組むこととしています。</p> <p>① 南海トラフ地震に伴う被害想定については、大阪府が平成25年に公表した浸水シミュレーションにおける夢洲周辺で想定される津波高さに対して、必要な地盤高さを既に確保しております。 液状化対策については、開発事業者の決定後、施設の用途、規模や構造等に応じて対策が必要となる場合もありますが、夢洲2区、3区は粘性土を主成分とする浚渫土砂などによって埋め立てているため、大部分は液状化しにくい地盤と認識しております。</p> <p>②いただいたご意見につきましては、関係部署にお伝えさせていただきます。</p> <p>③ 「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」において記載した「サーキット」については、今年1月に決定した優秀提案を参考に「導入施設例」として示したものであり、その内容が決定しているものではありません。</p>

	ご意見の要旨	府市の考え方
24	<p>「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0案 以下「マスタープラン」を即時撤回し、白紙に戻すことを求める。</p> <p>理由は<第1に>大阪府市による「夢洲まちづくり構想」及び「夢洲まちづくり基本方針」の夢洲を国際観光拠点とするという大方針が誤りであり、大きなリスクが存在するからである。</p> <p>「マスタープラン」は「1. 夢洲のまちづくりの経緯と状況」から「10. 参考資料」に至るまで、防災・減災に関する項目は皆無に等しい。敢えて触れるなら「7. まちづくりDX・GXの推進」の「1 安全・安心なまちの実現」の項で、「災害時や危機事象発生時においても、速やかな災害対応による被害の軽減と迅速な復旧活動による経済活動の早期回復をめざし、デジタル技術やデータの活用、自立分散型電源の設置等により、災害レジリエンスの向上に努める」との記述があるに過ぎない。具体性はない。</p> <p>国際観光拠点とするに相応しい最低限の条件として、防災・安全性の確保は重要要件である。この視点から、軟弱地盤である大阪湾を埋め立てた夢洲は適地であると言えない。現在、政府は南海トラフ地震について厳しく注意喚起を行っている。気象庁は『南海トラフ沿いの大規模地震マグネチュード8～9は、「平常時」においても今後30年以内に発生する確率が80%程度であり 切迫性の高い状態』としている。内閣府は『津波による死者が最大で22万4千人と甚大』と想定している。大阪市も2024年8月8日の日向灘を震源とするマグネチュード7.1の地震発生と気象庁の南海トラフ地震臨時情報発表を受け、ホームページで『いつ南海トラフ地震が発生してもおかしくないことに留意し「日頃からの地震への備え」を引き続き実施』としている。</p> <p>このように南海トラフ地震発生の可能性について状況認識を共有しているにも関わらず、夢洲の開発事業を推進することは愚かであり、認めることは出来ない。</p> <p>2011年に発生した東日本大震災は、マグネチュード9.0という巨大地震であった。専門家・研究者は調査・研究を重ね、随時新たな知見を公表している。2025年3月7日の報道によれば、JAMSTEC・海洋研究開発機構が、これまでの地震学では「滑らない」と考えられていたプレート境界の「浅い部分」まで大きく滑り、巨大津波を発生させたと発表した。従来のプレート境界の深い部分が動いても浅い部分は「ひずみ」が蓄積されず殆ど動かないとする説と異なる。東日本大震災では、浅い部分が50mも動き大津波を引き起こしたとされる。</p>	<p>南海トラフ地震に伴う被害想定については、大阪府が平成25年に公表した浸水シミュレーションにおける夢洲周辺で想定される津波高さに対して、必要な地盤高さを既に確保しております。</p> <p>夢洲にアクセスする夢舞大橋や夢咲トンネルについては、いずれも都市直下型の上町断層地震、海溝型の東南海・南海及び南海トラフ巨大地震に対する耐震性能を有していることから、地震発生時の円滑な緊急車両の通行などの機能が確保されるものと考えております。今後、新たな地震被害想定公表を踏まえて、必要に応じて適切に対応してまいります。</p> <p>土地課題対策の扱いについては、今後、検討を進め、適切な時期に情報を開示し、開発事業者の募集時に示してまいります。</p>

	ご意見の要旨	府市の考え方
24	<p>JAMSTECなどは、津波を引き起こしたプレートの浅い部分・水深7千m地点の掘削調査を行った。その結果、プレート境界断層に「スメクタイト粘土」という火山灰堆積物が全体の80%を占めていたことが判明。JAMSTECは、『「スメクタイト粘土」が多いと、水にぬれたときにヌルヌルになってしまう。これが断層に存在することで断層の摩擦を下げていてのではないかと考えている』とした。さらに実際に地震が起きたのと同じ環境を再現し、東北の断層と同じ割合で「スメクタイト粘土」を挟み、プレートが通常沈み込む極めて遅い速度で力を加えたとき、東北の地震と同じく一気に力を加えたときの摩擦係数を比べる実験を行った結果、両者はほぼ同じで、非常に滑りやすいことが確認されたという。</p> <p>これを基に、南海トラフ地震における巨大津波の発生について考察がなされた。その結論は、①南海トラフのプレート境界でも「スメクタイト粘土」は確認されている・割合は東北より低い全体の20%程度 ②しかし実験の結果、地震の際は東北と同じくらい滑りやすいということであった。JAMSTEC高知コア研究所の廣瀬丈洋所長は、「東北と同じ(浅い部分も滑る)大きな地震が南海トラフで起こる可能性は非常に高い」と考えていると述べた。</p> <p>プレート境界の滑らないはずの「浅い部分」が滑り、巨大津波が発生するという新たな可能性が指摘されている。この様な新たな知見について、大阪府・大阪市はその検証を行ってはいない。</p> <p>重ねて述べるが、埋立地である夢洲は危険であり、巨大集客施設建設を構想できる場所ではない。現在も万博協会は「嵩上により津波被害は少ない」「液状化は起きない」としているが、隣接するIR・カジノ予定地は「液状化が起きる」として、土地課題対策工事を大阪市の負担で進めている。同じ夢洲でありながら、事業主体が異なると判断が変わることも二重基準と言える。地震学の最新の知見に基づいた検証をしないまま、夢洲開発を進めることは出来ない。</p> <p><第2に> 財政の問題である。現在、大阪市は莫大な税金を投入し、債務を抱えて夢洲土地課題対策工事など進めている。これ以上の夢洲開発は、大阪府市民の公的サーピースを圧迫し、低下させることになる。</p> <p>以上から「マスタープラン」撤回を求める。</p>	

ご意見の要旨		府市の考え方
25	<p>マスタープランの内容については万博のレガシーを感じさせつつ、他のエリアにはないオリジナリティを感じさせる非常に魅力的なものである。</p> <p>一方で、第1期区域におけるカジノのような収益装置が無い中で、純粋な民間資本で実現させられるか、という点では疑問が残る。</p> <p>行政としてお金は出さないまでも、可能な限りの支援(地代の減免や土地の現物出資、等)をしないと、開発を進められない可能性がある。</p>	<p>「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」の策定にあたり民間提案募集を実施し、民間事業者の参画意向や、市場性の有無等の把握を行っております。</p> <p>2025年度後半には開発事業者募集を開始する予定であり、事業者に対しては、「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0」を踏まえた詳細な開発計画を求め、実現性を確認したうえで、事業者を決定してまいりたいと考えております。</p>
26	<p>プラン案は2017年8月の「夢洲まちづくり構想」をベースに策定されている。それから8年が経過して、大阪や夢洲を取り巻く状況も大きく変化している。地球温暖化・気候危機が深刻さを増し、「災害多発時代」を迎え、都市の持続可能性に注目が集まる。残念ながら、プラン案はこうした時代の変化に対応しているとは思えない。相変わらずの成長志向の大規模開発戦略ではないのか。</p>	
27	<p>IRカジノ計画でも指摘されたが、プラン案は過大需要予測に基づく、実現性に乏しい計画ではないのか。</p>	

ご意見の要旨	府市の考え方
土地利用等	
<p>28</p> <p>現在名古屋で日本唯一の空中ブランコ・エアリアルサーカス複合施設を運営しています。今年名古屋を撤退することになり、私どもで培ったサーカス、空中ブランコスクールとして一般の方に楽しんでもらうためのスキルが宙に浮きます。名古屋ではほぼ毎週海外からの参加者があり、また海外のサーカス経験者からの知名度は高く、日本に行くなら名古屋にはこのために行く、とっていただいています。アレグリアなど、シルクドゥソレイユの中にもたくさん友人がおり、来日の際には遊びに来てくれるようなスタジオです。またこのスタジオから、プロのアーティストとして飛び立ち、海外で活躍している人達もいます。私が大阪出身なこともあり、いつか大阪でできたらと思っています。大阪からのお客さんも多く、よく「大阪にも作ってー」と言われますが、そのたびに「場所くれたらいくでー」なんて冗談で返していましたが、今なら名古屋撤退が決まっているので本気で移動できます。空中ブランコ、サーカスは見るだけのものではなくやるものでもあり、電力で稼働するものではないのでSDGsにも貢献でき、国内外問わず人の交流ができ、サーカス自体はまだまだメジャーとはいえませんが私達の技術は世界に誇れるものです。実際海外の方にはいつも褒めていただけます。日本には比較対象がないので、日本人のお客さんには当たり前と思われていますが。小学生からおじいちゃんおばあちゃんまで参加できるアクティビティ、スポーツも少ないと思いますが、空中ブランコはできます。10年間、一般の方に体験してもらうための安全を磨いてまいりました。安全面への配慮、知識も世界トップレベルと自負しております。日本には、カナダやフランスにあるようなサーカス学校がありません。世界中の人が集まる大阪で、日本唯一の場所を、世界で誇れるスキルを活かせる場所を、芸人さんもアナウンサーさんも飛べる場所を、作らせていただけないでしょうか？理念を拝読していて、空中ブランコやサーカス施設は、ぴったりじゃないか！と思い、勇気を出して意見を提出することにいたしました。名古屋での10年で、現在はコンベンションビューローやフィルムコミッションなどのお仕事も進んでいる状況だったので撤退は本当に悔しいのですが、ぜひ大阪にもっていきたいです。是非ご検討、よろしくお願いいたします。</p>	<p>2025年度後半に開発事業者募集を実施する予定であり、その際に具体的な開発計画が決定することとなります。</p>
<p>29</p> <p>もともと、渡り鳥の越冬地でもあり、鶴見緑地や吹田の万博公園などのように、公園として残す方がよい。ハードレガシーとしても、全体を「静けさの森」のようにしておく。都市の喧騒の中に、あってひとときわ静かで落ち着ける場所として整備したい。</p>	

	ご意見の要旨	府市の考え方
30	<p>プラン案13ページの土地利用方針を見ると、成長志向のハコモノ重視の大規模開発であることが分かる。各ゾーンの導入施設例に、ホテルや商業施設、スポーツ施設などが並んでいる。優秀提案で提示された導入施設例などが、十分な検討もなく、そのまま土地利用方針に盛り込まれているのでないか。③のIR連携ゾーンは、「隣接するIR区域と連携することにより相乗効果を高める機能の導入」として、導入施設例としてホテル、MICE施設等を列挙している。連携という名のもとに、IRカジノ区域の拡大につながるものではないか。隣接する区域で類似施設が並んで、相乗効果を高めるよりも、両者は競合するのではないか。</p>	<p>「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」については、民間提案募集で事業実施に意欲のある民間事業者を対象に実現性のあるまちづくりについての提案を求め、外部有識者等で構成する選定会議での選定結果を参考に優秀提案を決定しております。その後、外部有識者で構成する夢洲第2期区域マスタープラン検討会での議論を踏まえ、「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」を策定しているものであり、実現性のあるものと考えています。</p>
31	<p>スーパーアンカーゾーンとしての提案に、「世界中の人々をひきつけ、ここでしか体験できない「非日常空間」を創出する大規模で統一されたコンセプトに基づくエンターテインメント機能やレクリエーション機能の導入」としての導入施設例で、国際的なモータースポーツ拠点 サーキットなどとあるが、これらはやめるべき。</p> <p>理由 国際的なモータースポーツ拠点 サーキット等は、特殊な趣味のある一部の人を対象した施設であり、限られた人だけに、このような貴重な場所を使用することは許されない。土地の広さも限られており、鈴鹿サーキットとの比較してわかるように、狭いスペースしかないところである。カート用やミニサーキット用程度であり、無駄である。</p>	<p>2025年度後半に開発事業者募集を実施する予定であり、その際に具体的な開発計画が決定することとなります。</p>

ご意見の要旨	府市の考え方
<p>32 A案 The Heart of OSAKA をより深堀し、これをベースとした万博レガシー領域を規定し、リングを区分所有にしてその領域エリアを設定。各区分所有者にメンテナンス費用を支払ってもらうことで万博のシンボルであるリングをあらゆる人々の活動の場、ショーの場として保存します。</p> <p>万博跡地活用は夢洲にできるIR施設とは全く異なるものであり、相互に補完するものでもあるジャンルにし、庶民が自発的に集まって衆知を集め共創ができる場にすることが重要と思います。</p> <p>(ラグジュアリーさを求めて富裕層を集めると東京での失敗例、バブル崩壊での失敗例のように、人が来なくなると明るい廃墟になります。数多の人々が交通費を払ってでも来て集まりコミュニケーションしたいと思う施設にすることが大切です。)</p> <p>A案 The Heart of OSAKAの深堀りを行い、A案にあるような関西、大阪の心臓と言われる場にする事例※を提出させていただきますので参考としてください。 ※いただいた事例については掲載省略</p> <p>リングは残して、サーキット場も設ける場合、 1. サーキット場は従来の自動車のみでなく移動体(EV、自転車、空飛ぶ車、未来の試作移動体等々)でもレースができるサーキット場として設計したほうが良いと思います。 2. コースはリングの外側を通回遊させたほうが良いと思います。</p>	<p>「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」では、まちづくりのコンセプトを『万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて「未来社会」を実現するまちづくり』としています。</p> <p>2025年度後半にはこのマスタープランを踏まえ開発事業者募集を実施する予定であり、その際に具体的な開発計画が決定することとなります。</p>
<p>33 僅か3案しか出されておらず、そのためか事前に設定されたマスタープランの到達目標の点数に達するものが無かったので、一つに絞ることができなかつただけのことです。</p> <p>そういう経過で出されたプランであるために、全く魅力的なものになっていません。結局、2030年開業のカジノに連動する歓楽街にする計画でしかなく、いずれも、選ぶ値打ちのあるプランとは言えません。</p> <p>特に1案ではサーキットなどの建設を打ち出しており、その見識の無さに驚きます。夢洲は埋め立て地であり、軟弱地盤であることは周知のことです。そんな島に超高速で走り回るサーキットの誘致など常識的に考えてあり得ないことです。危険極まりない道路で、そもそもレースが成り立ちません。</p> <p>2案でも、ウォーターパーク・大規模プールなど、どこまで集客力があるのか不安定である上に、インバウンド需要に期待したリゾートホテルも、カジノの不安定な行き着く先と一体化したもので、あまりにもリスクな提案だと言わねばなりません。</p>	<p>「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」は、民間提案募集で事業実施に意欲のある民間事業者を対象に、実現性のあるまちづくりについての提案を求め、有識者等からなる選定会議での意見を参考に、国際観光拠点の形成に資する、一定水準を満たす2つの優秀提案を府市において決定し、これを踏まえて策定を行ったものです。</p>

ご意見の要旨		府市の考え方
防災、安全、安心に関するもの		
34	<p>台風や南海トラフによる地震などの災害が生じた場合、暴風や津波の最前線となる夢洲において、一切防災や減災、避難、安全性について具体的な対策が描かれていないことが問題。それだけでなく地盤が軟弱で、豆腐の上に建物を建てるようなものと有識者から指摘のある夢洲地盤を一切顧みないような街づくり構想には首をかしげざるを得ない。夢洲には夢舞大橋と夢咲トンネルの二カ所以外に内陸部へ向かうための避難経路がないことは周知の事実。特に国際観光拠点、それもIRだけでも年間2000万もの人が訪れると予定するのならば、それに見合った防災対策を打ち出すべきであろう。</p>	<p>南海トラフ地震に伴う被害想定については、大阪府が平成25年に公表した浸水シミュレーションにおける夢洲周辺で想定される津波高さに対して、必要な地盤高さを既に確保しております。また、台風に伴う被害想定については、夢洲は過去最大級の伊勢湾台風規模の台風が来襲した場合に想定される波の最高高さに対しても浸水しない地盤高さを確保するとともに、平成30年台風第21号で高波による浸食が発生した南側護岸背後についても浸水対策工事を実施するなど、安全に土地利用ができるものと考えております。</p> <p>夢洲にアクセスする夢舞大橋や夢咲トンネルについては、いずれも都市直下型の上町断層地震、海溝型の東南海・南海及び南海トラフ巨大地震に対する耐震性能を有していることから、地震発生時の円滑な緊急車両の通行などの機能が確保されるものと考えております。</p> <p>液状化対策については、施設の用途、規模や構造等に応じて対策が必要となる場合もありますが、夢洲2区、3区は粘性土を主成分とする浚渫土砂などによって埋め立てているため、大部分は液状化しにくい地盤と認識しております。</p> <p>また「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」の「まちづくりDX・GXの推進」における「安全・安心なまちの実現」において、災害レジリエンスの向上に努めるとともに、すべての来訪者及び夢洲で働く従業員の安全・安心の確保に取り組むこととしています。</p>
35	<p>ホテルや観光客などが、地震・台風・火事・津波などに遭遇した際、避難所として活用できるように大型体育館・大型公園・大型駐車場の3施設を設けるべき。</p>	

ご意見の要旨		府市の考え方
36	<p>島への通路が遮断された際、孤島化するのでは、災害や有事などの際、被害が広がる可能性が高い。 総合病院などの医療施設や消防署など、しっかりと計画してほしい。</p>	<p>南海トラフ地震に伴う被害想定については、大阪府が平成25年に公表した浸水シミュレーションにおける夢洲周辺で想定される津波高さに対して、必要な地盤高さを既に確保しております。また、台風に伴う被害想定については、夢洲は過去最大級の伊勢湾台風規模の台風が来襲した場合に想定される波の最高高さに対しても浸水しない地盤高さを確保するとともに、平成30年台風第21号で高波による浸食が発生した南側護岸背後についても浸水対策工事を実施するなど、安全に土地利用ができるものと考えております。</p> <p>夢洲にアクセスする夢舞大橋や夢咲トンネルについては、いずれも都市直下型の上町断層地震、海溝型の東南海・南海及び南海トラフ巨大地震に対する耐震性能を有していることから、地震発生時の円滑な緊急車両の通行などの機能が確保されるものと考えております。</p> <p>液状化対策については、施設の用途、規模や構造等に応じて対策が必要となる場合もありますが、夢洲2区、3区は粘性土を主成分とする浚渫土砂などによって埋め立てているため、大部分は液状化しにくい地盤と認識しております。</p> <p>また「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」の「まちづくりDX・GXの推進」における「安全・安心なまちの実現」において、災害レジリエンスの向上に努めるとともに、すべての来訪者及び夢洲で働く従業員の安全・安心の確保に取り組むこととしています。</p>
37	<p>電気・ガス・水道・電話などのインフラも、すぐに復旧できるように、施設を確保していくべき。</p>	

	ご意見の要旨	府市の考え方
38	<p>2期の地盤は、早々に埋め立てていた1期のカジノ用地と違い、2022年から水抜き(プラスチックドレーン)を始めた急ごしらえの大変軟弱な地盤です。そこに街を作る、ということ自体、とても危険におもいます。</p> <p>今は万博施設を建設するので、土地の表面は固めているでしょうけれど、その前は、雨が降ればすぐ湿原になる場所でした。地震がくれば液状化します。津波がくれば、人工物は沿岸部への凶器となります。集客していれば、避難経路が立たれます。ここに集客施設を作ること自体のリスクが、プランの中で全く検討されていません。</p>	<p>南海トラフ地震に伴う被害想定については、大阪府が平成25年に公表した浸水シミュレーションにおける夢洲周辺で想定される津波高さに対して、必要な地盤高さを既に確保しております。また、台風に伴う被害想定については、夢洲は過去最大級の伊勢湾台風規模の台風が来襲した場合に想定される波の最高高さに対しても浸水しない地盤高さを確保するとともに、平成30年台風第21号で高波による浸食が発生した南側護岸背後についても浸水対策工事を実施するなど、安全に土地利用ができるものと考えております。</p> <p>夢洲にアクセスする夢舞大橋や夢咲トンネルについては、いずれも都市直下型の上町断層地震、海溝型の東南海・南海及び南海トラフ巨大地震に対する耐震性能を有していることから、地震発生時の円滑な緊急車両の通行などの機能が確保されるものと考えております。</p> <p>液状化対策については、施設の用途、規模や構造等に応じて対策が必要となる場合もありますが、夢洲2区、3区は粘性土を主成分とする浚渫土砂などによって埋め立てているため、大部分は液状化しにくい地盤と認識しております。</p> <p>また「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」の「まちづくりDX・GXの推進」における「安全・安心なまちの実現」において、災害レジリエンスの向上に努めるとともに、すべての来訪者及び夢洲で働く従業員の安全・安心の確保に取り組むこととしています。</p>
39	<p>災害に弱く、避難時もしにくい土地であり、宿泊施設など箱モノを作ると、災害時の被害が大きくなる。</p> <p>南海トラフ大地震は30年以内に80%の確率で予想され、また、大阪湾断層での直下型地震が発生する可能性もあるといわれている。こういう場所を、多数の人を対象にした集客場所にはしない方がよい。</p>	
40	<p>2024年3月28日11時頃、万博工事中の夢洲で、地下にたまっていた可燃性ガスが原因で、爆発事故が起きた。</p> <p>厚さ18センチのコンクリート製の床が幅約60センチ、長さ約6メートルにわたってはがれ、鉄筋がむき出しになった。</p> <p>また、爆風の影響で、屋根にも約10カ所のへこみが生じた。</p> <p>「まちづくり」をする上でも、安全を最優先に、プランの中に、地中ガスについての安全対策を明記して欲しいです</p>	<p>夢洲第2期区域は、浚渫土砂と建設残土により埋め立てており、ごみの最終処分地ではありません。</p>

ご意見の要旨		府市の考え方
今後の進め方について		
41	2024年7月26日の大阪都市計画局・大阪港湾局による夢洲第2期区域マスタープランの策定に向けた民間提案募集の実施について(募集の概要)4ページに、「提案対象地は、(中略)土壌汚染対策を適切に実施しなければなりません」「内護岸、埋立造成工事に使用した、揚水井、観測台及び沈下板などの地中障害物が残存し、又は残存している可能性があることから、支障となる場合は、撤去等が必要となります」と書かれている。土壌汚染や地中埋設物については、どこが対策するのかは不明である。夢洲IRカジノでは、事業者からの強い要求で、液状化対策を含めて、大阪市が788億円を負担して土地課題対策が実施されることになり、市民や議会から大きな批判の声があがった。プラン案では、こうした土地課題対策については触れていないが、市民の関心や不安も高いので、明確にしてもらいたい。	市有地の処分方法(売却や貸付)や土地課題対策等の主な公募条件については、今後、検討を進め、適切な時期に情報を開示したうえで、開発事業者の募集時に公募条件を決定してまいります。
42	プラン案2ページにプラン策定後、「マスタープランに沿ったまちづくりの実現に向け、開発事業者募集の条件を検討」と書かれている。土地課題対策は、第2次募集の際に「条件」として提示されるのであろうか。第2次募集前に、土地課題対策などの「条件」について、市民や議会にも事前に情報を開示してもらいたい。	
43	夢洲の大規模開発は、IRカジノを見ても明らかのように、軟弱地盤で南海トラフ巨大地震など災害リスクも大きく、大阪市の巨額の財政負担をもたらす。拙速にマスタープランを取りまとめるのではなく、市有地の売却ないし貸付け、土地課題対策など、開発事業者募集の条件を含めて情報をきちんと開示して、市議会などで慎重に審議することが求められる。パブコメ意見を真摯に検討し、プラン案Ver.2作成にあたっては、市民の意見を再度聴取することを強く要望する。	
44	土地利用計画(ゾーニング)とも関連して、夢洲第2期区域が開発事業者にどのような形で提供されるのか不明である。IRカジノでは、大阪IR株式会社に広大な市有地が格安賃料で貸し出されたが、夢洲第2期では4つのゾーンごとか、より細分化された区域ごとに、売却ないし貸付けにより提供されるのか。こうした条件については、マスタープラン案Ver1.0の段階ではなく、Ver.2.0以降に示されるのか。開発事業者に夢洲第2期区域がどのように提供されるのか、その基本的な方向を示してもらいたい。そうでないと、土地利用計画などマスタープランを具体的に検討して評価することはできない。	

	ご意見の要旨	府市の考え方
45	<p>市内で最後で最大のグリーンフィールドを後世に継承できるまちづくりとするには2点が問題と思われるので、下記内容を熟慮・検討いただきたいと考えます。1点目は事業者公募開始時期(2025年度後半)が拙速すぎることで、2点目は広大な開発地の事業を一括処分しようとしていることです。</p> <p>(1点目について) 最終的な事業規模が1兆円を上回る事業と想定され、比類なき非日常空間を創出するためには外資を含めた多様主体の知恵と事業参画が必然であり、事業化にあたっては関係主体との協議調整事項が多岐かつ複雑にあります。事前の公募サウンディングでは一定計画レベルの提案はされているものの、本マスタープラン案はコンセプト止まりであり、事業計画策定に必要な事項は明示されていません。加えて、建設費が高騰、人手がひっ迫するなど中長期的な建設・運営環境が不透明な中で、事業化検討や投資判断をするには予定されている事業者公募開始時期は拙速であり、優秀提案者を始めとする関連事業者と事業化検討に必要な条件やスケジュールについて十二分に協議し設定していただきたいと考えます。</p> <p>また、IRに当開発を加えた交通需要に対する鉄道アクセスについては以前より新たな北回りルート必要性が叫ばれていますが、現在のところ事業化に向けた具体的な検討は進んでいないように見受けられます。夢洲2期事業の成否には鉄道アクセスが大きく関与し、投資判断にも影響を与える重要な要素ですので、鉄道アクセスの事業化方針を示されたうえで事業者公募をされるようスケジュールを検討していただきたいと考えます。</p> <p>(2点目について) 敷地が広大でありかつ中長期的には国内外の市場ニーズや建築・施設運営環境などが変化していくことが容易に予想されることから、エリア全体を俯瞰しながらも段階整備していくことが適切であると考えます。そのためには、事業者によるエリア全体のマスタープランを一旦策定しつつも、事業化・土地処分は開発に応じ段階的に行い、時代時代の環境や既往開発に即して開発を展開していくことが、最後・最大の白地エリアを有効に活用していく方法ではないかと考えます。シンガポールの再開発庁(URA)が常にリザーブ用地を確保しながら、他国との競争環境の中で優位性、独自性のあるポジショニング獲得が可能となるよう適時適切に投資(処分)しているように、当開発もマスターデベロッパーを決定しマスタープランを策定したうえで、段階的に事業化を進めていくことが望ましいと思います。特に、夢洲は3期も見据えてエネルギー、通信、交通等のインフラシステムは夫々一体的なものとするのが必須ですので、マスターデベロッパーがそれらをコントロール・誘導しながら段階的に開発を促進していくことが望まれますので、土地処分の方法について十分検討していただきたいと考えます。</p>	<p>夢洲では、統合型リゾート(IR)の整備に向けた取組が進められるとともに、あわせて、観光外周道路や鉄道(コスモスクエア駅～夢洲駅間)など、夢洲の土地利用に必要なインフラ整備も進んでいるため万博終了後、速やかにまちづくりを進めていくことが重要と考えており、令和7(2025)年度後半に開発事業者の募集を開始することとしています。</p> <p>また、募集の開始に先立ち、「夢洲第2期区域マスタープラン Ver.1.0(案)」の8ページに記載のとおり、夢洲への鉄道によるアクセスにかかる整備の方向性について検討を行うため、令和6(2024)年11月から「夢洲アクセス鉄道に関する検討会」を開催し、学識経験者や鉄道事業者とともに検討を進めており、令和8(2025)年度前半には検討結果を踏まえつつ、夢洲まちづくりの動向を見極め、鉄道事業者等関係者とともに検討の深度化を図ってまいります。</p> <p>土地処分の方法については、いただいたご意見を参考に、今後検討を進めてまいります。</p>

ご意見の要旨		府市の考え方
46	2025大阪・関西万博跡地を対象とする夢洲第2期区域マスタープランは、万博開催前に方針を定めるのではなく、万博閉会後に開催結果をしかるべき期間にわたって検証した上で決定すべきと考える。 来場2,800万人の声、国内外に広がった人的ネットワーク、交流と対話によって生まれた新しいアイデア、多様な実証実験がもたらす未来技術の可能性、期間中の稼働状況を踏まえたインフラ面の課題など、万博がもたらした有形無形の財産をしっかりと検証し、継承すべきレガシーを明確化した上で、夢洲第2期区域のマスタープランを決定いただきたい。	夢洲では、統合型リゾート(IR)の整備に向けた取組が進められるとともに、あわせて、観光外周道路や鉄道(コスモスクエア駅～夢洲駅間)など、夢洲の土地利用に必要なインフラ整備も進んでいるため万博終了後すみやかにまちづくりを進めていくことが重要と考えており、2025年後半に開発事業者の募集を開始することとしています。
47	大阪港埋立事業の長期収支見込み(2024年10月)によると、夢洲2期・3期、1期拡張整備想定区域の土地課題対策は870億円としている、第1期の633億円と合わせて、1503億円が、港営事業会計負担として計上されている。 夢洲2期などの土地課題対策費は議会で議決されていない。第2次募集にあたりIR区域と同様に本市が負担する場合には、当然ながら議会で審議・議決があると考えますが、これに相違ないか。	土地課題対策について、本市が費用負担する場合には、適切な時期に予算上の措置を講じてまいります。
48	国際観光拠点としての印象が弱い提案です。 水と緑あふれる空間形成とありますが、千里の万博公園は、水と緑が豊富にあります。来場者は横ばい又は減少傾向です。 サーキットについては鈴鹿や富士スピードにくらべ面積、ロード距離とも見劣りし、とても「世界第一級の文化観光拠点」とは言えないと思います。 将来を展望して、創造的な魅力ある提案がないならば、既存の業者だけでなく、この際、門戸を広げて再度募集をされたら如何でしょうか。	「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」は民間提案募集で事業実施に意欲のある民間事業者を対象に実現性のあるまちづくりについての提案を求め有識者等からなる選定会議での意見を参考に国際観光拠点の形成に資する一定水準を満たす2つの優秀提案を府市において決定し、これを踏まえて策定を行ったものです。
(2)夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)に関連する意見(手続き(優秀提案の選定プロセス等)に関するもの)		
49	マスタープラン案(以下、プラン案)策定の経過は透明性や公平性に欠ける。2月17日の大阪市会都市経済委員会の質疑でも多くの問題が指摘されたが、議会審議を無視するかのよう、翌日18日の副首都推進本部会議でプラン案が報告・確認された。 プラン案は2件の優秀提案の内容を踏まえ策定されたというが、優秀提案の選考過程などは非公表であり、プラン案の策定についても透明性に欠ける。優秀提案グループには第2次募集で「優遇措置」を検討するとしている。市議会でも指摘されたが、優秀提案選考が不透明であり、これで開発事業者選定の公平性を保てるだろうか。	選定プロセスをできる限り明確にし、透明性を高めることは、説明責任を果たすうえで重要と考えており、公開が可能な情報を検証し、一連のプロセスが終了した時点で公開するよう検討を進めてまいります。 なお、今回の優秀提案については、今後実施予定の開発事業者募集に向けた選定過程であるため、開発事業者募集の審査選定事務の適正な遂行に支障を及ぼすことが懸念されることから、各提案の得点を非公表としております。

	ご意見の要旨	府市の考え方
50	<p>「夢洲第2期区域マスタープラン」は万博跡地利用に関するものですが、先日、大林組を代表者とするグループの提案と関電不動産グループの提案が採用されました。大林組グループのプランはFI実施も視野に入れてのサーキットの建設であり、関電不動産グループのプランは「ウオーターパーク」だそうです。問題は大林組グループの企業名は非公表であることで、その中に関電が含まれると言われています。そうすると両方に関電の系列が含まれていることになり、募集要項違反ではないかと疑問を抱きます。系列企業は排除しないという事ですが、関電不動産は関電の100%子会社で、連結決算も行っています。</p> <p>また大林グループ参加企業の社名が非公表なのは不公平ではないかと考えます。これに対し公表することで当該グループの戦略が公になり不利益を被る、というようなわけのわからない回答がなされました。</p> <p>さらにこれら2グループを決定した選定会議のメンバーも非公表であり、選定に当たったような項目で採点され、何点だったかも非公表です。公表すると第2段階の開発事業者の選定に悪影響を与えるという回答も全く意味不明です。</p> <p>「万博跡地を自然に戻してこそSDGsを謳う万博のレガシーも引き継がれる」という府民の声を無視し、意思決定プロセスをブラックボックスにして、一握りのグループが暴走しようとしている事態は地方自治の危機であると考えます。</p>	<p>昨年9月から開始した民間提案募集は、「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」の策定に向け、民間からのアイデアを幅広く募ることを目的として実施したものであり、同じ系列の企業が別々のグループで応募することについては、募集要項で禁止していません。</p> <p>昨年9月から開始した「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」の策定に向けた民間提案募集開始と同時に質問書を受け付けており、その中で、「企業名を公表しないように求めることは可能か」という質問書が提出され、これに対して、府市としては、民間事業者から幅広くアイデアを募るといふ本提案募集の趣旨を踏まえ、「公表によりがたい場合は非公表を可とする場合もある。」として、他の質問への回答と合わせ、ホームページで公表してきたところであり、ここで公表した回答については、募集要項の記載内容と同等のものです。その後、優秀提案の公表に向け提案者と調整している際に、提案者から戦略が公にされることで今後の開発事業者募集において不利な影響を及ぼす可能性があるため名称を非公表とすることを求める申し出がありました。これを受け、府市としては提案者の意向を尊重し、名称を非公表といたしました。</p> <p>また、民間提案募集の選定会議の構成員及びその採点結果を公表することは、今後実施予定の開発事業者募集の審査選定事務の適正な遂行に支障を及ぼすことが懸念されることから、各提案の得点を非公表としております。</p> <p>一方で、選定プロセスをできる限り明確にし、透明性を高めることは、説明責任を果たすうえで重要と考えており、公開が可能な情報を検証し、一連のプロセスが終了した時点で公開するよう検討を進めてまいります。</p>
51	<p>第2次募集の際の「条件」に関連して、先の民間提案募集の「募集要項」の問題点も指摘しておきたい。民間提案にあたって、ヘルスケアパビリオン、売却や貸付けに係る参考価格、土地課題対策費用の扱いなどが「守秘義務対象資料」として提案者に提供される。提案者には重要な情報が提供され、議会や市民には非公表なのは納得できない。冒頭で優秀提案選考の問題点を述べたが、この「守秘義務対象資料」も選考の不透明性に拍車をかけるものだ。</p>	<p>土地の売却及び貸付けに係る参考価格、土地課題対策の扱い、ヘルスケアパビリオンの図面などについては、収支計画やまちづくりの考え方などを事業者が検討するにあたり必要なものであり、一方で、第三者に開示された場合に本市又は情報提供者の業務又は事業に支障を及ぼす恐れがあることから、守秘義務対象資料としています。</p>

ご意見の要旨		府市の考え方
52	そもそも、夢洲は大阪市の土地なのに、どうして、大阪府がパブコメを募集するのか。土地改良工事費も、大阪市の税金でしているはずなのに、いつの間にか、所管が大阪府に移行している。おかしいではないか。共同開発であるなら、大阪市のほうでも意見を募集を告知し、受け付けるべきではないか、と思う。なし崩し的に、大阪市を大阪府に吸収していくようなやり方は問題です。	夢洲のまちづくりについては、府市共同で設置した大阪都市計画局が担うこととなっております。 今回のパブリックコメント手続きにおいては府民及び市民の意見を募集しており大阪市においても報道発表を行うとともに、大阪市の各区役所、梅田・難波・天王寺にある大阪市サービスカウンター、市役所本庁舎1階の市民情報プラザなどで掲示し、広く市民に周知しております。
(3)その他、夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)に関連しないもの		
53	さらに万博は開幕を1か月後に控えた現在においても前売り券の販売数は790万枚弱で目標の1400万枚の半分です。万博運営費の財源は入場券の売り上げですので赤字は必至です。さらに会場建設費はウナギ上りに増加し大阪府市負担額は、1325億円です。これら会場建設費・運営費赤字は府市民の肩に将来にわたって重くのしかかってきます。地方自治体財政としてこの問題に優先的に取り組むことなく絵空事のプランを作成する等は、本末転倒の振る舞いです。	2025年大阪・関西万博に関するご要望であり、ご意見については関係部署にお伝えさせていただきます。
54	大阪ヘルスケアパビリオンについても、「個人情報保護」などの点から、市民から不安の声が多いことを指摘しておく。	大阪ヘルスケアパビリオンに関するご意見であり、ご意見については関係部署にお伝えさせていただきます。
55	初期投資に、夢洲のIRを決定するまでの投資額、集客設備を作るための土地改良費が入っていない。 購入した土砂代だけでも、大阪市民ひとりあたり5000円を超える額が初期投資されていたはずである。 細切れに計画や試算をだして、夢洲の投資額を低く見積もっている。 反対に、IR地区への来訪者:2000万人、とはどのくらいの混雑大盛況だというのか。USJは年間1000万人。フジロックは4日間で9万6千人。(365日換算すれば876万人)、どれだけ盛ってますか？ こういう数字や図解のまやかしが多すぎます	夢洲第1期区域における統合型リゾート(IR)に関するご要望であり、ご意見については関係部署にお伝えさせていただきます。
56	テーマ事業は「いのち輝く未来社会」ですが、大阪府市が誘致を進めているカジノ施設は、ギャンブル依存症や治安の悪化など、真逆ではないか。IR事業のうち、カジノ場の建設を取りやめて欲しい。	
57	IR誘致を目指すのであれば、大型客船が着岸できるような港湾施設を設けるべき。	

ご意見の要旨		府市の考え方
58	カジノを含むこれらの施設は、IRの収益の中心をなすカジノのための施設であり、深刻なギャンブル中毒を生み出すことを助けるものである。	夢洲第1期区域における統合型リゾート(IR)に関するご要望であり、ご意見については関係部署にお伝えさせていただきます。
59	カジノに客を寄せるための夢洲開発そのもので、大反対です。夢洲に施設をつくり、集客しカジノでお金を落とさせるためのIRではないか。夢洲IRは8割をカジノで儲ける計画で、そのための様々なレジャー施設を夢洲IR事業者と進めている。まったくIR事業者の儲けのために巨額の税金を費やしている。許されないこと。そもそも、夢洲は、集客施設を造ってはいけない場所。このプランにも土壌問題、メタンガスが発生続けていること、一言も触れていない重大な問題である。多くの指摘がある、災害や事故の発生の確率は高いものになっている。全くの税金の無駄遣い。中止するべきです。	
60	2019年9月に、当時の松井大阪市長と吉村現府知事が、原発汚染処理水の大阪湾放出を容認する発言を行っていますが、マスタープランのようなまちづくりを目指すのであれば、原発汚染処理水の大阪湾放出を絶対に行わない旨を追記してほしいです。	いただいたご意見につきましては、「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」と直接的な関連性がないため回答を差し控えさせていただきます。
61	カジノの誘致などにより、テロや犯罪などの治安悪化が懸念される地域なので、安心や安全を確保するために、大阪市港区海岸通に大阪水上警察署はあるが、舞洲地区にも「湾岸警察署(仮称)」の新設をマスタープランに盛り込んで欲しい。津波・地震・台風などの災害時にも、湾岸警察署があることで、いのちをつなぐことになるつながると思います。ぜひ、真剣にお考えを。	いただいたご意見につきましては、「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0(案)」と直接的な関連性がないため回答を差し控えさせていただきます。